

難病指定医等が所属する医療機関の長 様

埼玉県保健医療部疾病対策課長（公印省略）

**難病指定医および協力難病指定医の手続におけるオンライン申請システム
の運用開始について（通知）**

難病対策の推進については、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
標記について、申請者の手続負担軽減及び利便性の向上を図るため、難病指定医および協力難病指定医の手続におけるオンライン申請システムの運用を開始することとしましたので、今後は難病指定医および協力難病指定医の手続は本システムにより行っていただくようお願いいたします。

記

1 運用開始日

令和6年2月1日

2 対象となる手続

難病指定医および協力難病指定医 新規申請・更新申請・変更届出・辞退申出の4種類

3 対象となる医師

埼玉県内（さいたま市を除く。）の医療機関を主たる勤務先とする医師

4 本システムの概要について

埼玉県ホームページに「操作方法マニュアル」等を掲載しておりますので、御参照ください。

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/nanbyo/siteii.html>

5 留意事項

本システムの運用開始後、難病指定医および協力難病指定医の手続は原則オンラインで行います。なお、長期にわたってインターネットが使用できないなど特別の事情が発生した場合は、従来どおり書類による申請も受け付けます。

担 当 指 定 難 病 対 策 担 当

TEL 048-830-3562

難病指定医および協力難病指定医の手続のオンライン化によるメリット

令和6年1月18日
埼玉県保健医療部疾病対策課

手続（新規申請・更新申請・変更届出・辞退申出）をオンライン化することで、申請者の負担軽減が見込まれます

導入前

(難病指定医 新規申請書)

紙の申請書を印刷して記入し、郵送
または持参により提出

内容に不備がある場合、県からの
確認の電話に対し回答

県から交付された指定書の
保存・管理は紙面で行う

更新申請や変更届出をする際に、
過去の情報は紙ファイルから探す

導入後

(オンライン申請 新規申請画面)

紙が不要になり、オンライン上で手続が完結※

コメントでのやり取りが可能になり、電話の手間を
省略（県からのコメントが届くと、メールにて通知）

県から電子上でPDFの指定書が
交付され、電子保存・管理が可能

2回目以降の手続の際には、医籍登録番号を
選択することで、過去の情報を自動入力

導入効果

提出方法の
簡略化

手続に要する
時間の削減

自動入力により
2回目以降の手続
の業務負担軽減

※これまでどおり紙面での申請も可能です。

(参考) 操作画面の例

ログイン画面

(埼玉県ホームページからログインできます)

ログイン

ユーザー名

shippel_tanto

パスワード

パスワードを忘れた場合

ログイン

通知メール、コメント画面 (主たる勤務先の医療機関の所在地を誤って申請した場合の例)

埼玉県手続ポータルサイト：申請へのコメント追加通知(申請番号：CS0001629) 2022年04月28日 13時35分51秒

差出人: IT Service Desk <mitsubishiresearchinstitutedcscoltddemo4@service-now.com>
宛先: [REDACTED]
Cc: [REDACTED]
添付: [REDACTED]

あなた様のあなたの申請(申請番号：CS0001629)にコメントが追加されました。内容をご確認ください。
[リンク](#)
※このメールは送信専用のため、ご返信いただいてもお答えできません。あらかじめご了承ください。

指定書交付画面

難病指定医の指定新規申請

ここにメッセージを入力してください...

疾病対策課_担当 疾病対策課_担当
2022-11-14 14:15:40 ● 追加コメント

指定書を交付します。ダウンロードをし、適切に保管してください。

疾病対策課_担当 疾病対策課_担当
2022-11-14 14:14:46

埼玉県提示資料_テスト用指定書.pdf
50.6 KB

難病指定医

- (難病)指定医-新規申請-難病指定医の指定新規申請
- (難病)指定医-更新申請-難病指定医の指定更新申請
- (難病)指定医-変更届出-難病指定医の指定変更届出
- (難病)指定医-辞退申出-難病指定医の指定辞退申出
- 【操作マニュアル】難病指定医

詳細を表示

難病指定医の指定新規申請

医療機関の所在地は「～」となります。

疾病対策課_担当 疾病対策課_担当
2023-10-12 10:57:33 ● 追加コメント

入力いただいた、主たる勤務先の医療機関の所在地に誤りがあります。正しい情報を教えていただけますでしょうか。

医師(医療機関)から県へのコメント

県から医師(医療機関)へのコメント

埼玉県
2023-07-24 10:16:01

テスト用 専門医の資格.pdf
45.7 KB

指定書 指定書

指定医の指定に関する後継発行規則第1-9条第1項の規定により、下記のとおり指定医が指定されます。

令和 5年 10月 16日

埼玉県知事 (公印省略)

- 指定医の種別 難病指定医
- 指定医番号 [REDACTED]
※臨時指定医人数を超過する際、所在地(欄)に難病指定医番号を記載してください。
- 指定医の所属機関 [REDACTED]
- その他 [REDACTED]

医療機関
の皆様へ

難病指定医の手続を オンライン化しました

※特別な事情がある場合は紙での申請も
可能です。



申請書を郵送する
手間がなくなります。

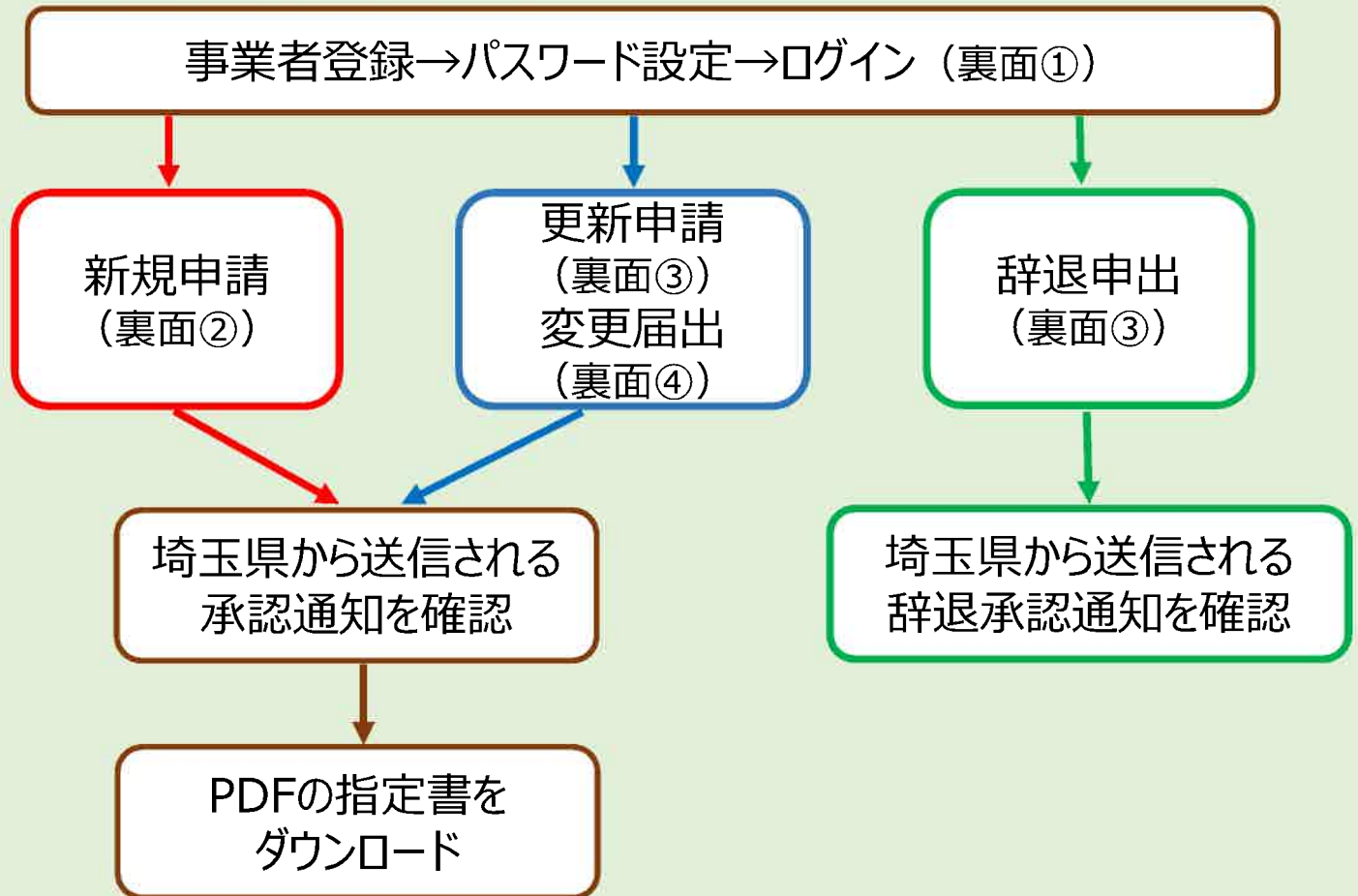


手続に要する時間
が削減されます。



指定書を
ダウンロードできます。

難病指定医手続フローチャート



埼玉県ホームページに
マニュアルなどの詳細
が掲載されています。



埼玉県マスコット「さいたまっち」


埼玉県 難病指定医

検索

手続のポイント

① 事業者登録

メールアドレスなどの情報を入力し、パスワード設定を行います。
※一度事業者登録を行えば、再度登録する必要はありません。



事業者登録
事業者登録はこちらから



* 新しいパスワード

② 新規申請

医師の氏名など必要事項を入力後、送信ボタンをクリックすることで、申請が完了します。

指定医師情報

* 指定医_氏名

* 指定医_氏名(フリガナ)



③ 更新申請・辞退申出

必要事項を入力後、送信ボタンをクリックすることで、申請が完了します。
なお2回目以降の申請では、既に登録されている医籍登録番号を入力することで、指定医の氏名、勤務先の医療機関などの過去の登録データが自動入力されます。

登録済み医師情報をコピー ?



指定医師情報

* 指定医_氏名

* 指定医_氏名(フリガナ)



④ 変更届出

変更箇所を修正後、送信ボタンをクリックすることで、申請が完了します。
なお2回目以降の申請では、既に登録されている医籍登録番号を入力することで、指定医の氏名、勤務先の医療機関などの過去の登録データが自動入力されます。

登録済み医師情報をコピー ?



指定医師情報

* 指定医_氏名

* 指定医_氏名(フリガナ)

